

宇陀市地域公共交通活性化再生協議会

平成20年2月26日設置
平成20年3月24日連携計画策定



概要

廃止バス路線の代替輸送として平成20年度に実施している3路線のコミバス実証運行を継続しながら、利用者や地域住民からの意見・要望等を聴きとり、現行バス交通(定時定路線運行)の見直しを図る。まずは、室生区内を運行する南部線、北部線の2路線について、地域の実情に合った新たな公共交通システム(デマンド型交通等)の導入を検討する。

○コミバス(市営有償バス)の実証運行

- ・市営有償バス(榛原大野、室生南部、室生北部線の3路線)
 - ※「大宇陀南部線」は、本格運行を実施済み
- ・運行方式: 定時定路線
- ・運行回数: 1日6便(土日、祝日、年末年始は運休日)
 - ※但し、室生南部、北部線は、2便(朝夕)と6便の隔日運行
- ・運賃: 大人350円、小人180円(3路線共通)
- ・運行車両: 市が所有するマイクロバス、ワゴン車両の2台
 - ※榛原大野線、室生北部線 … マイクロバス(18人乗り)
 - 室生南部線、室生北部線 … ワゴン車(10人乗り)
- ・運行主体: 宇陀市(運行は交通業者に委託)

○公共交通の利用促進策の実施

- ・バス運行時刻表チラシの配布(室生区全戸)
- ・利用者向けアンケートの実施(意見・要望の収集)
- ・運行時刻、運行ルート等の見直し検討
- ・市広報誌やホームページへの情報提供

